



平成 29 年 12 月 27 日
総 務 局

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成 29 年度～平成 38 年度)の策定について

東京都は、平成 29 年 4 月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に基づき、特定有人国境離島地域についてその地域社会の維持を図るため、平成 29 年度から平成 38 年度までを計画期間とする都計画を策定いたしましたのでお知らせします。

記

1 本計画の位置付け

本計画は、平成 29 年 4 月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に基づき、国境離島に将来にわたり人が住み続けられるよう、特に環境の整備を図る必要がある地域として法に定められた「特定有人国境離島地域」(三宅村、御蔵島村、八丈町及び青ヶ島村)を対象として、都が作成したものです。

2 計画の内容

- ・ [東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画 概要](#)
(PDF 形式 : 333KB)
- ・ [東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画 本文](#)
【一括版】(PDF 形式 : 2,486KB)
【分割版】
 - [表紙・目次・はじめに](#)(PDF 形式 : 250KB)
 - [第 1 章 基本的考え方](#)(PDF 形式 : 613KB)
 - [第 2 章 特定有人国境離島地域の現況](#)(PDF 形式 : 1,035KB)
 - [第 3 章 分野別計画](#)(PDF 形式 : 935KB)
 - [第 4 章 島別取組](#)(PDF 形式 : 821KB)
 - [参考資料](#)(PDF 形式 : 1,058KB)

3 都民意見の募集結果について

計画本文の「[参考資料 計画\(素案\)に対する意見の概要](#)(PDF 形式 : 187KB)」のとおりです。貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

【問合わせ先】

総務局行政部振興企画課

電話 : 03-5388-2444